牧野高等学校　指導案

「薬害を学ぼう」モデル授業について

**１．対象**：第1学年2組、3組、5組（公開授業）、6組、7組、9組〔各クラス40名〕

**２．日時**：2018年2月16日（金）〔7組〕

　　　　　2018年2月19日（月）〔5組、6組、9組〕

　　　　　2018年2月20日（火）〔2組、3組〕

**３．場所**：社会科教室

**４．単元指導計画**

　単元名：基本的人権の保障と新しい人権〔全11時間〕

　・日本国憲法と基本的人権……………………………‥……………………………1時間

　・法の下の平等（差別と区別）……………………………‥………………………1時間

　・自由権（精神的自由、人身の自由、経済的自由）……………………………‥3時間

　・社会権（生存権、教育を受ける権利、労働基本権）……………………………2時間

　・基本的人権を確保するための権利（参政権、国務請求権）……………………1時間

　・新しい人権（環境権、プライバシー権、知る権利、自己決定権など）………2時間

　・**薬害と人権**……………………………‥……………………………………………1時間（**本時**）

**５．使用図書・参考資料**

＜準備物＞

　・厚生労働省「薬害を学ぼう」パンフレット&ＤＶＤ

　・ＤＶＤプレイヤー、プロジェクター、ＰＣ

　・授業者作成の授業スライド&授業プリント（別紙参照）

＜参考にした資料＞

　・一般財団法人　医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス

　　　『知っておきたい　薬害の教訓－再発防止を願う被害者からの声－』等

　・『薬害が消される!―教科書に載らない6つの真実』発行：さいろ社（2000/10　全国薬害被害者団体連絡協議会・編)

**６．本時の目標**

　・様々な薬害の歴史と現状から薬害の発生・拡大原因を理解する（知識・理解）

　・薬害を起こさない社会にするためにはどうしたらいいのか、主体的に考察し、適切に判断することができる（思考・判断・表現）

　・薬害が人権問題であることを理解する（知識・理解）

**７．本時の流れ**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **過程** | **教授・学習活動****〔Ｔ：教師　Ｓ：生徒〕** | **指導上の留意点など****【スライド番号】、（プリント番号）** | **評価規準【方法】** |
| 導入 | 〇薬が私たちの身体にもたらす効果や恩恵について理解するＴ：みんなは薬を飲んだり投与されたりしたことがありますか？Ｓ：ほぼ全員が「ある」と回答Ｔ：良かれと思って飲んだ薬によって、身体に障害を負ったり、その障害によって差別等を受けたりしたらどう思いますか？ | 薬の効果や恩恵について教師自身の体験談を語るのもよい※今回は、教師の祖母が薬によって命拾いした話をした【①】以前、講演に来てくださった増山さんもその被害者の一人であることを確認する[[1]](#footnote-1) |  |
| 展開↓展開↓展開↓ | 〇本時の目標を確認する⑴薬害の原因は？⑵薬害が起こらない社会にするには？⑶薬害と人権の関係性は？　　　　　薬害の発生・拡大原因は何にあるのだろうか？？Ｔ：クイズを2問出題します　第1問、□に入る漢字一文字は何かＳ：「薬」、「国」、「人」、「己」などＴ：第2問、次の3つの文のうち、薬害だと思うものに〇を、そうでないと思うものに×をつけなさいＳ：〇・×・×、〇・×・〇などＴ：答えは、全部×です　つまり、これらは薬害ではありません　では、何と呼ばれるものですか？Ｓ：副作用〇副作用について理解するＴ：薬には必ず副作用があるから副作用が起こる原因は、飲んだり投与されたりした「薬」にある〇薬害の発生・拡大原因を考えるＴ：副作用と薬害は異なるものであるから、薬害の原因は「薬」ではないＴ：では、現代社会でこれまで何度も大きな社会問題となってきた「薬害」の原因は何だろうか？Ｔ：薬害の発生・拡大原因が何なのかに着目しながらＤＶＤをみてみよう〇ＤＶＤの内容の一部を取り上げ、おさらいする〇再度、薬害の発生・拡大原因を考え、理解するＴ：では、もう一度プリントの□に入る漢字一文字を考えてみようヒントは、下の文章のＡ（　）～Ｄ（　）にも□と共通の漢字一文字が入りますＴ：□にはどんな漢字が入りますかＳ：「人」Ｔ：プリントのＡ（　）～Ｄ（　）の「人」は具体的に、どのような人のことをいうのだろうかＳ：Ａ（製薬会社）、Ｂ（国）、　Ｃ（医療従事者）、Ｄ（消費者・国民）〇Ａ～Ｄのそれぞれの役割と関係性を理解する薬害が起こらない社会にするためにはどうすればいいのだろうか？Ｔ：将来希望する進路先に応じて、Ａ～Ｄのグループに分かれて話し合おうＴ：前のスライドを確認して自分の進路に応じて移動しようＴ：グループが作れたら、それぞれの立場で考え、プリントにまとめよう | 【③】&（プリント）【④】個人で考察→ペアワーク【⑤】&（①）※まだ答えは言わない【⑥】&（②）薬害と副作用が異なるものであることを理解させる【⑦、⑧】&（③）どんな薬にも副作用があり、服用する個人、状況によって副作用の強弱があることを理解させる【⑨】厚労省「薬害を学ぼう」ＤＶＤ〔薬害の歴史（約5分）〕【⑪】不可避の薬の副作用とは異なり、発生や拡大を防ぐことができたにも関わらず、多くの被害者を出してしまったことを理解させる【⑫】&（④）（⑤）個人で考察→ペアワーク薬害の原因は、「薬」自体にあるのではなく、その薬の製造、許認可、販売・流通に関わる「人」にあることを理解させる（⑥）個人で考察→ペアワーク薬害の原因はＡ～Ｃの「人」にあることを理解させる【⑬】【⑭】単純に、進路希望先をＡ（製薬会社）、Ｂ（国）、Ｃ（医療従事者）、Ｄ（消費者・国民）とすると、対象者が絞られたり、人数に偏りが生じるため、グループ分けの際は、【⑯】のような分け方でグループを作るよう指示する※３～6人程度のグループ【⑰】&（⑦）グループワーク→発表教師は、発表した内容を板書にまとめる | 問いに対して他の人の意見に傾聴し、適切に自分の意見を主張している（思考・判断・表現）【観察・発表・プリントの記述】様々な薬害の歴史と現状についての知識を身につけている（知識・理解）【定期考査】薬害が発生し、拡大した原因についての知識を身につけている（知識・理解）【定期考査】主体的に話し合いに参加し、自分やグループの主張を適切にまとめ、表現している（思考・判断・表現）【観察・発表・プリントの記述】 |
| まとめ | 　　　薬害と人権問題はどのような関係性があるのだろうか？〇薬害は、副作用とは違い、防ぐことができたにも関わらず、薬の製造、許認可、販売・流通に携わる人々が、国民（消費者）の生命や健康を最優先にした行動をとらなかった為に発生し、拡大したのであり、これは消費者の人権をないがしろにした行為である。よって、薬害は人権の問題である。〇今後、薬や医療に携わる職業を希望している生徒はもちろんのこと、職業人として、目先の利益や権威を求めるのではなく、国民（消費者）の生命や健康を第一に考えた行動をとってほしい。国民（消費者）としては、薬に携わる人々がそれぞれの役割をきちんと果たしているかどうかをしっかり監視していかなければいけない。〇最後に・・・人権（人の命や幸せ）を侵害するのは「人」であり、人権を守ることができるのも「人」である。みんなは人権を守る側の人になってほしい。 | 前時までの人権についての学習も踏まえたうえで総括する【⑲】 | 薬害が人権問題であることを理解している（知識・理解）【定期考査・プリントの記述】 |

**８．今回の授業の意義**

〇総合学習や講演会等の特別活動としてではなく、公民科「現代社会」の授業として実施した点

　※今回は「現代社会」の授業での実施であったが、「政治・経済」や新科目として設定される

　「公共」の授業でもそのまま実施できるものであると思われる。

〇グループワークをする際に、将来の希望進路に応じてグループ編成した点

　・希望進路に応じて、生徒自ら考える立場を決定することで、より主体的かつ具体性のある話し合いができると思われる

　・希望の進路に応じて分かれることができるのは、中等教育の中でも最も社会に近い高校段階だから

こそであり、新科目「公共」の趣旨も視野に入れているとともにキャリア教育にもつながると思わ

れる

〇薬害に関する問題を定期考査にも組み入れ、評価にまで結び付けた点

・定期考査に薬害を出題することで、生徒は試験勉強として「薬害をまなぼう」パンフレットをより

　活用し、薬害への理解をより一層深めることができる

・授業者としても生徒の理解度合いや薬害に対する考えを知ることができる。

**９．授業を計画・実施した感想と今後に向けての提言**

　授業者自身が「薬害」のことをこれまで学ぶ機会がなかった上に、「薬害」は、薬や健康、命に関わる非常に正確性を要する内容であるため、慎重に授業準備をしたため時間がかかり大変苦労した。もしかすると、同様の理由で「薬害」に関する授業を避けてきた教員もいるかもしれない。今後この取り組みを広げていくためには、全国からモデルとなりうる授業を蓄積し、それらを活用して、教員がより授業実践しやすい支援体制を整えていく必要があると思う。

**１０．参考資料**

　資料１　授業スライド（パワーポイントで作成し、授業実施時はアニメーションも使用）

　資料2　授業プリント（生徒は授業を受けながら穴埋めをしていく）

　資料3　定期考査問題（薬害に関する問題15点分）

1. 本校では、授業の3か月程前に、1年生全員対象の人権講演会でサリドマイド被害者の増山ゆかりさんによる講演があった。そのような講演が実施されない年度であっても本授業は成立する。なお、授業時間を２時間確保できるのであれば、NHKの「薬禍の歳月」等、薬害被害者のドキュメント番組や、厚生労働省のHPにある動画などを１時間見せておいて上で本授業を実施すればより効果的であると考えられる。 [↑](#footnote-ref-1)